（略）

２　（略）

３　（略）

（一般会計）

目	
（略）	
住宅市街地総合整備促進事業費補助（住宅市街地総合整備促進事業費統合補助（地域居住機能再生推進事業（地域居住機能再生推進事業として行うスマートウェルネス住宅等推進事業を除く。）、密集市街地総合防災事業（密集市街地総合防災事業として行うスマートウェルネス住宅等推進事業を除く。）、防災・省エネまちづくり緊急促進事業（住宅・建築物安全・安心推進事業に限る。）、住宅・建築物安全・安心推進事業（住宅・建築物耐震改修等事業、優良ストック形成等事業費補助（住宅・建築物耐震対策緊急促進事業、地域防災力向上支援モデル事業、暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業、評価・調査事業、普及・広報事業及び事務事業を除く。）に限る。）及び市街地住宅関連事業推進費補助（スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業に限る。）に限る。））	
（略）	

（略）

２　（略）

３　（略）

（一般会計）

目	
（略）	
住宅市街地総合整備促進事業費補助（地域居住機能再生推進事業（地域居住機能再生推進事業として実施するスマートウェルネス住宅等推進事業を除く。）、密集市街地総合防災事業（密集市街地総合防災事業として行うスマートウェルネス住宅等推進事業を除く。）、空き家対策総合支援事業（空き家対策総合支援事業として行うスマートウェルネス住宅等推進事業を除く。）、住宅・建築物防災力緊急促進事業（建築物耐震対策緊急促進事業、地域防災力向上支援モデル事業、暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業、評価・調査事業、普及・広報事業及び事務事業を除く。）及びスマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業に限る。）に限る。）	
（略）	

（略）

附　則

１　この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、令和八年度の予算に係る補助金等から適用する。

２　令和七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

官庁発表

国家試験

公認心理師試験委員の公告

第10回公認心理師試験の試験委員を次のとおり公告する。

令和８年９月４日

文部科学大臣　松本　洋平
厚生労働大臣　上野賢一郎

試験委員長
　吉田　素文

副試験委員長
　熊野　宏昭　　森岡　正芳

試験委員

青木佐奈枝	浅井真理子	浅野　憲一
浅野　倫子	芦澤　政子	有村　達之
安藤　哲也	石井　秀宗	石津憲一郎
井出　智博	伊藤　拓	伊野　美幸
岩井　圭司	岡田　涼	加藤　伸司
河合　啓介	川﨑　直樹	川畑　直人
河原純一郎	北村　世都	北村　英哉
小泉　隆平	幸田るみ子	小林　朋子
佐野みゆき	神野　尚三	杉江　征
杉本　希映	須藤　明	高辻　千恵
高野　明	田附あえか	田中　健吾
堤　明純	野村　晴夫	橋本　創一
日髙　聡太	藤里　紘子	別府　哲
本多　奈美	宮岡　佳子	村井潤一郎
森田　愛子	吉川　徹	

公認心理師試験の施行

公認心理師法（平成27年法律第68号。以下「法」という。）第６条の規定により、第10回公認心理師試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第10条第１項の規定により指定試験機関として指定された一般財団法人公認心理師試験研修センター（以下「センター」という。）が行う。

令和８年９月４日

文部科学大臣　松本　洋平
厚生労働大臣　上野賢一郎

１　試験日　令和９年３月７日（日曜日）

２　試験地　東京都及び大阪府

３　試験問題の形式及び問題数

⑴　試験は、筆記の方法により行う。

なお、障害のある者等については、その申請により点字問題、拡大文字問題、チェック式による解答用紙等による試験を行うほか、試験時間の延長等必要な配慮を行う。

⑵　出題形式は五肢又は四肢択一を基本とする多肢選択形式とする。

⑶　問題数は150問程度とする。

４　合格基準　合格基準は、総得点の60％程度以上を基準とし、問題の難易度で補正するという考え方を基に決定する。

５　受験資格　次のいずれかに該当する者

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ。）において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目を修めて卒業し、かつ、同法に基づく大学院において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目を修めてその課程を修了した者その他その者に準ずるものとして公認心理師法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第３号。以下「施行規則」という。）第４条第１項に定める者（令和９年３月31日までに修了する見込みの者を含む。）

なお、大学での当該必要な科目（施行規則第１条の２に掲げる科目）は次のアのとおり、また、大学院での当該必要な科目（施行規則第２条に掲げる科目）は次のイのとおりである。

ア　施行規則第１条の２に掲げる科目

①　公認心理師の職責
②　心理学概論
③　臨床心理学概論
④　心理学研究法
⑤　心理学統計法
⑥　心理学実験
⑦　知覚・認知心理学
⑧　学習・言語心理学
⑨　感情・人格心理学
⑩　神経・生理心理学
⑪　社会・集団・家族心理学
⑫　発達心理学
⑬　障害者・障害児心理学
⑭　心理的アセスメント
⑮　心理学的支援法
⑯　健康・医療心理学
⑰　福祉心理学
⑱　教育・学校心理学
⑲　司法・犯罪心理学
⑳　産業・組織心理学
㉑　人体の構造と機能及び疾病
㉒　精神疾患とその治療
㉓　関係行政論
㉔　心理演習
㉕　心理実習（実習の時間が80時間以上のものに限る。）